

## 凡 例

1. この統計書は、国土交通省の統計調査「港湾調査」の令和6年（2024年）調査票情報及び、その他神戸港について令和6年（2024年）中もしくは、令和6年度（2024年度）調査・収集した資料に基づき、神戸市港湾局港湾計画課が独自に集録している。
2. 入港船舶は、積載貨物、乗客の有無にかかわらず、総トン数（国内総トン数）5トン以上の船舶を調査対象としている。
3. 海上出入貨物は、船舶（船舶の総トン数に関係なく、すべての船舶）及びはしけ（バージ）により本港に出入した貨物のすべてを調査対象としている。
4. 品種分類は「港湾調査に用いる品種コード」（82品種）としている。
5. 貨物数量は、原則としてフレート・トンによっている。すなわち、容積は $1.133\text{m}^3$ （40立方フィート）、重量は1,000 kgをもって1トンとし、トン数は、容積と重量のうちいずれか大きい数値をもって計算することを原則としている。ただし、慣習上、上記の原則によらない貨物は、慣習によることとしている。
6. 外貿貨物とは、本港と外国の港との間で直接取引のあった出入貨物のことで、他の国内港で積換えられた貨物は内貿貨物としている。
7. 仕向港は調査貨物を最初に船卸した港湾をいい、仕出港は調査貨物を最終に船積した港湾としている。
8. コンテナ船の分類については、次のとおりである。  

「フルコンテナ船」 …… オールセルガイド構造の船舶  
「セミコンテナ船」 …… 一部セルガイド構造を有する船舶、セルガイド構造を有しないオールコンテナ積船
9. コンテナ個数の単位で使用している「TEU」（Twenty-foot Equivalent Units）は、20フィートコンテナ換算個数である。
10. 内貿コンテナ貨物は、平成6年（1994年）より調査を開始した。また、フェリーボート貨物は内貿貨物の内数である。
11. 計数の単位は、各統計表の左上もしくは該当欄に記載している。
12. 単位未満の数は、四捨五入で処理しているため、総数と内訳の計が一致しないことがある。
13. 統計表中の一般的な記号の用法は次のとおりである。  

「-」 …… 該当数字のない場合及び0の場合  
「…」 …… 不明、不詳、不定及び算出不能の数
14. 中国の数値には香港の数値を含んでいる。
15. 各統計表については、補足説明や個々の説明、または注釈を脚注に記載している。
16. 資料の出所機関（第4章・第5章の一部）は、各統計表の右上に掲げている。